

= 犯罪被害者週間行事・市民講演会 = 「犯罪被害にあったとき…」

無料

～あなたや家族、友人が犯罪被害に巻き込まれたら～ を開催します。

ある日突然、犯罪や事故に巻き込まれ、命を奪われたり、負傷したりしてしまうことは、誰にでも起こりうることです。11月25日からの犯罪被害者週間に前に、広く市民の皆さま等に犯罪被害者等への理解を深めていただく機会として、講演会を開催します。

日時

平成30年 **11月9日(金)** 13時～16時(開場 12時30分)

会場

鶴見公会堂 (横浜市鶴見区豊岡町2-1 フーガ1 6・7階)

定員

先着 500名

申込方法

10月11日(木)から、電話、FAX又はホームページにてお申し込みください。
電話 671-3118 FAX 681-5453

ホームページ <http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/jinken/>

※詳しくは、チラシ又はホームページにてご確認ください。

《プログラム》

1 講演「事件から17年 被害者遺族の想い」

～寄り添う、支える、共に生きていく～ (13:00～14:05)

講演者 ほんごう ゆみこ 本郷 由美子 氏 (グリーンパートナー歩み・一般社団法人 下町グリーンサポート響和国 代表)

平成13年に大阪教育大学附属池田小児童殺傷事件によって、当時小学校2年生だった愛娘を亡くす。平成17年に精神対話士の資格を取得し、心のケア活動を開始。その後、上智大学グリーンケア研究所で3年間学び、グリーンケア専門資格を取得。スピリチュアルケア師(専門)認定。同年に上智大学グリーンケア研究所で非常勤講師を務め、現在は事件や事故の被害者、東日本大震災の被災者の方々や身近な人を亡くした悲しみに寄り添う活動のほか、命の重さ・大切さを伝える講演や授業を小・中・高等学校や教育関係者などに行っている。

2 パネルディスカッション「被害者の思い、わたしたちにできること」 (14:15～15:15)

講演者本郷由美子氏とともに、犯罪被害者等支援において、どのような支援が必要なのかについて話し合います。

【コーディネーター】 おおさわ あきこ 大澤 晶子 氏 (神奈川県犯罪被害者支援委員会副委員長・弁護士)

【パネリスト】 ほんごう ゆみこ 本郷 由美子 氏

いたがき みお 板垣 未央 氏 (神奈川県警察被害者支援室・心理員)

さかい かつみ 酒井 勝己 (市民局人権課長)

3 警察音楽隊による演奏会 (15:25～16:00)



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョッとちゃん」

お問合せ先

市民局人権課長 酒井 勝己 Tel 045・671-3984

※当日取材を希望される場合は、上記の連絡先へ事前にお問合せください。